

ご契約者各位

フローラル共済株式会社

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するお取扱いについて

弊社は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、弊社商品における保険金ご請求のお取扱いについて以下の通りお知らせいたします。

1. 保険料のお取扱いについて

万が一ご契約者の方が新型コロナウイルスに感染してご入院等を余儀なくされたためにお払込みが困難になった場合、保険料のお払込みを猶予する期間を最長6ヶ月延長いたします。

2. 入院保険金のお取扱いについて

新型コロナウイルス感染症により入院された場合は、疾病（病気）による入院保険金のご請求対象となります。

3. 死亡保険金のお取扱いについて

新型コロナウイルス感染症により死亡された場合は、疾病（病気死亡）による死亡保険金のご請求対象となります。

4. ご請求時のお取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の影響により請求手続き等で必要な書類を準備することが難しい場合は、個別の事情をお伺いし柔軟な対応をいたします。

以上

＜ お問合せ先 ＞

フローラル共済株式会社



0120-26-8160（通話無料）

受付時間 9:00～18:00（土日祝日、年末年始を除く）

※携帯電話からもお掛けいただけます。